

備後八鳥の牛供養花田植とその周辺

— 行事の次第と組織 —

藤井 昭

はじめに

伯耆大山に発する大山信仰は、芸備の境を流れる江の川あたりまで濃密に分布している。またそれは荒神信仰とほぼ重なっている。この一帯では、花田植に先だって神仏混淆の牛供養が実施される。現在の広島県備北地方には次の三例があり、いずれも広島県無形民俗文化財の指定を受けている。

神石郡豊松村下豊松

供養田植

比婆郡東城町小奴可

大山供養田植

比婆郡比和町比和

供養田植

本稿でとりあげる八鳥はとちの牛供養花田植は、これらと同種のものである。今から五十六年前に重国谷で行われて以来長らくとだえていた（西城町域に範囲を広げると三十年前の横町でのものが最後であった）。太平洋戦争への突入により、世情は必迫し、男子労働力は不足をきたした。戦後の農地改革により、田

主（地主）は解体した。ついで、耕耘機や田植機の普及により、牛は役牛としての役割を失ったし、手植による田植もだんだんみられなくなった。この間に田の神信仰も希薄化するなど、牛供養花田植存立の諸条件は相次いで崩壊したかのようである。

昭和五十六年（一九八一）、八鳥地区では、耕地整理が終わったのを記念して、この行事を復活し、「村づくり」の一環としての役割を期待したのであった。その五年後にも実施の計画があつたが、当時、八鳥を含む備北地方では、きわめて政治的に緊張した状況下であり中止された。その十年後の平成三年（一九九一）年六月二日（日）、同地の迫田卓三氏所有の田で復活二回目の牛供養花田植が実施されたので、その次第の概略を紹介し、役割について考察を加えたい。当日は、早朝から大雨であり、実施があやぶまれたが、雨中の決行となつた。従つて、細部にわたっては簡略に執行された部分もあるが、基本部分は予定通り実施された。

八鳥地区は、近世の備後国奴可郡八鳥村で、現在の広島県比

婆郡西城町八鳥の地である。集落の東・北・西は山に囲まれ、南が大佐に向けて開ける。大草谷山に発する八鳥川が、谷々から流れ出る小河川を集めて南流し、西城川に合流する。山麓と八鳥川兩岸に耕地が分布する。文政八年（一八二五）の『芸藩通志』によると、八鳥村は、戸口八四戸、四〇九人、牛一四三隻、馬二一匹で田畝七三町四反六畝、石高七四九石三斗四升一合であった。水利は八鳥川と溜池によっており干害は少なく、山が深く肥草も十分に確保できたが、土質の悪いことに難点があった（現在は一二〇戸）。

(藤井昭)

社寺には、白山神社とその相殿に若一王子社、曹洞宗極楽寺がある。白山神社の社伝によると、祭神の菊理比売命は『古事記』神代巻で、比婆山に埋葬された伊邪那美命に仕え、衣服を織った神であったことから、この地名の由来になったとする。

一 行事の次第

1 牛供養

① 神事と仏事

牛や早乙女などの集合場所となった八鳥集会所から約三〇〇メートル進んだ所に今回行事をおこなった田がある。その途中の道路から左折した農道への入口に棚がつくられる。一週間前に実見した時にはすでに骨格ができていた。当日正面三間、奥

行一間で高さ一間ほどの所へ床が張られる。通路となる中央の一間を除いて、向かって右側が神職の座、左側が僧侶の座である。紅白の幔幕を巡らし、天井には青いビニールシートがかけてられていた。骨格は本来は木材をもって組むものであるが、今回は工費用鉄パイプで代用された。

神職は、烏帽子・狩衣姿で大祓詞や祝詞を奏上し、僧侶は大般若経を転読する。使用した経は、転読のために別注されたものであろうか、やや大型で、ときに開いた状態が扇形になったりし、僧侶の手によって自由自在に操られている。勧請される神仏は大山さんで地藏菩薩の化身大山智明大権現である。

② 牛の道行き

十一頭の頭が八鳥集会所のつなぎ場に集まった。一列に並ぶように打たれた杭につながれた。一頭は幼牛で人々の人気を拍したが、代掻きには参加しなかった。

牛は、赤の「面がい」を頭の上に石畳という方法で結んだ。紐は赤い布の筒袋の中に綿を入れたものである。背には、紺色の地に、「比婆牛西城町野本氏」「比婆郡西城町藤井氏」「西城町山本氏」などの字を白抜きした油単ゆたんをかける。その上に花鞍を置いた。二番牛は、赤地に家紋と「大山供養」の字を金色で書いた幟を立てた。三番牛以下は、赤地に「農宝」と白抜きした同形の幟を立てた。何故か一番牛には幟を立てていなかった。各牛の首には、赤地で「牛供養保存会」と白抜きした首輪を垂

らして巻いている。

牛の優劣とその使い方は衆目を浴びたものであったから、競って一番牛の順を望んだ。一番牛はセリで決められた。かつては米数俵を賭けたというが、今年は米二俵で落札したと聞いた。一番牛から十番牛までは入札により、あとはくじびきで決めた。道行きには「牛追掛唄」が歌われるが、現在では歌える人が少なくなり、唄を歌うことのできない牛主は、つなぎ場で唄を歌うことのできる人に歌って貰い、酒を一杯ついで謝したという。牛の使い手の服装は、菅笠に蓑である。

③ 柵くぐり

柵の上で神事・仏事が行われている間、道行きをして来た牛は、一番牛から順次一列に柵の中央部分の下に入って来る。この時に神職は、大祓詞や祝詞を唱え、大幣で牛を祓い浄める。木神札を鞍に結びつけ、祈祷した笹を渡す。一番牛から三番牛までは「役牛」として別格に扱い御幣を授ける。僧侶は大般若経を転読しながら守護札を授ける。一番牛には大般若経を取りつける。

この行事は、死んだ牛馬の霊の供養と五穀豊饒・家内安全を祈念するもので、元来は牛馬商などが施主になっていた。

柵の出口の大雑器には、煮た大豆を入れて待ち構え、柵くぐりを終えた牛に食べさせた。八島地区外から参加した牛を「お客さん牛」といい、役牛の後へ入れた。「お客さん牛」は柵く

ぐりと祈祷は受けるが、道行きと代掻きへの参加は任意であった。

2 代掻き

① 田の仕構え

田の水口近くの空地に、田の神を祀る場所がある。四方に笹竹を立て、その上部に注連縄を張って一区画を作っている。その中央部には、三、四寸程度の石が数十個積みあげられ、奥まった所に三尺ばかりの木が立っている。この場所を起点として、約一反歩の四角形の田の周囲には、七尺くらいの杭を打ちこみ、この杭を結ぶ形で注連縄を張りめぐらす。注連縄は胸の高さほどの所で杭に結ばれていたから、中ほどでは腰の高さまで垂れていた。衆目の高さになることを避けたのだと聞いた。七尺の杭からみても、本来はもっと高い位置に張られたであろう。牛の道行きの先頭は、綱手（代掻き）頭取で、御幣を持って一番牛の前を歩く。田の入口では綱手頭取が注連縄の一角をはずして田に入る。以下一番牛から順序よく続く。

② 代掻き

今回の綱手披露は「横びようどう」「縦びようどう」であった。途中で一番牛と二番牛が交替した。牛は鋤等の農具をつけず足で泥を掻きまわすものであった。牛は綱手を披露する人の意のままに田の中を歩きまわる。牛の列が立ち往生すると先頭

の牛の使い手は、悪口をいわれた。一番牛の牛主は、他の牛主に酒をついで協力を依頼し、全体が円滑に進行できるように意を用いたという。

綱手にはほかに「屏風返し」「鶯の谷渡り」「鶴の巢籠り」「かめ」「きくなみ」「橋ごわたり」など三十種類もあったという。

一番うしろには、田主か施主が自分の牛を出して「小まんが」をつけて代を仕上げる。これを「後牛」「後おさえ」と呼んだ。

③ 鍬代

代掻きが終わり、牛が田から出ると、四人の鍬代が田に入り、田の高低を平らにし、牛の行かなかった角地を整え、代を仕上げ。用具としては「えぶり」を使う。今回の四人は両合羽姿であった。

3 花田植

① 道行き

八鳥集会所に集合した参加者は、代が仕上がったところから道行きを始める。

露払い(猿田彦)一行列の先頭に立つ。赤い顔に長い鼻をし、長い白髪的面を被る。橙色系統の上衣と袴、赤いハバキに白足袋、わらじ履き、腰に刀をさす。両手に扇を持して、全体に低い腰構えで左右を見廻しながら進む。

「ささらすり」一ひよっとこの面を被った道化役で、行列

の中へ入ったり出たり、先になったり、後になったりしながら滑稽な所作で人々をひきつける。

大頭取 一 菅笠に白い浴衣、青いたすきを右肩から左腰にかけて結ぶ。

拍子木 一

左下 一四 菅笠に浴衣をつける。左肩に幅広い橙色の布をかかげ、これに太鼓を吊るす。これは腹部の前あたりにあり、上から撥(ばえ)で叩くもので、備北地方の仕事田で使われるものと同形である。右肩から左腰にかけては青いたすきをかけた。裸足に草履をはく。

舞子 一八 桃色で縁取りをした菅笠に桃色の浴衣をつけ両肩には青色のたすきをかける。裸足に草履をはく。腰鼓を前方にさげ、両側が撥で身ぶりを大きく叩く。左下の「ヨイヤソリヤ、ヨイヤソリヤ」の掛け声と太鼓に合わせて、撥を指先で回転させたりしながら進む。腰鼓の上には房のついた黒系色の布をかけている。

「ばえ洗い」三〇四 舞子が撥を落した時に、手持ちの馬穴で撥を洗って返えす役割をする。

「さんばい苗持ち」四 白い上衣、赤い袴、白足袋、せった姿で、頭は白い布を被り、その上に黄色の草花をつける神子スタイルで登場する。先頭の一人が櫛と幣を持ち、あとの三人は三方に苗を各一把入れて両手で奉持して進む。一・三・四番目

の苗持ちの左腕には径五、六寸の銅鏡をかけている。なお本来は三人で行っていたという。

早乙女 五〇 紺の紵に赤色系の帯をしめ、両肩に桃色のたすきをかける。着物の下に三寸ほど見える腰巻の赤が強調されている。裸足に赤い鼻緒の草履をはく。頭には手拭を被る。早乙女頭の三人は白いたすきを結んで区別されている。

ヨイヤソリヤ、ヨイヤソリヤの左下の調子に声を合わせて二列になって進む。柵くぐりをした田の入口に着くと、露払いが張つてある注連縄を切つて、行列を田の中へ導く。

左下は田の入口から左側へ一列になって進み、舞子も右側に一列になって進む。左下と舞子が向かいあつて並ぶその中へ早乙女が一列になって入ってくる。早乙女が左下に前を向け、舞子に背を向ける形になって止まると体形は整う。やがて拍子木の合図で道行きの太鼓と舞は終わる。

② 田植

「さんばい苗持ち」は田の入口で、三人の早乙女頭に苗を渡す。さんばい苗持ちは田へは入らない。早乙女頭は列に戻り、早乙女たちに苗を少しずつ配る。その苗の授受にはそれぞれお辞儀することを人ごとにくりかえすのでかなりの時間を要する。

左下と早乙女の間では、左下頭、幣持、ささらすが、それぞれの役目に応じて動く。左右の端に立つ綱引きが、八尺ほどの竹を立て、その間に綱を張る。やがて囃しが始まり唄となる

と、早乙女たちはその綱の個所へ苗を植える所作を繰り返す。植える形はしても決して植えない。友久武文氏の御教示によると、安芸瀬野川の花田植でも同様の所作を繰り返かえした。その理由は、代掻き牛が多数入った場合、その直後では代が固まらず、翌日を待つて植えたのだという。八鳥の場合もこの例に近いであろう。

最初に歌われるのが「大拍子^{だいびょうし}」で、左下がゆっくりと上唄を歌い、早乙女が少し調子を早くして下唄を歌う。早乙女は苗を植える仕草をしながら三回くらい繰り返す。

大拍子（〇左下 △早乙女）

○朝日は東山から出られた 東山から

△出られた東山から

○早乙女さんにや赤いたすきをかけさしよ 赤いたすきを

△かけさしよ 赤いたすきを

○代掻きや丹後の国から雇うた 丹後の国から

△雇うた丹後の国から

○供養はどなた様がなされる どなた様が

△なされる どなた様が

この間、舞子は終始、身体を左右に前後にゆすりながら、撥を指先で廻わしたり、投げ上げたり、二人で投げあつたりし、

人々を楽しませながら鼓を叩いた。

拍子木の合図で唄が代わる。「地唄」は、左下も早乙女も同じ調子で歌う。⁽²⁾

地唄

○恋しくば尋ねてござれ米子まで 米子まで

△米子まで 米子の町のまん中に

○大山お山にのぼるいつのぼる いつのぼる

△いつのぼる あさこりゅうとりて 今朝のぼる

○大山のふもとの茶屋から弥山まで 何里ある

△何里ある ふもとの茶屋から三里ある

○大山の権現様は何神か 何神か

△何神か 諸国の牛馬の守り神

舞子は大拍子の時と同様に鼓を叩いた。幣持ちは、幣を大きく上下に動かした。ささらすりは、ささらをすりながら滑稽な所作で人々を喜ばせた。当日は見る事ができなかったが、陽物とささらをすりあわせることもするという。

③植戻し

ひとしきり田植の所作が繰り返された後に植戻しとなる。一同は左下のいる側の田の端まで来る。左下や拍子木は田から畦へ上がり、囃し始める。早乙女が田の端から植える。舞子は鼓

をはずし、早乙女の後に立って苗渡しの役目をする。綱引きが定間隔ごとに綱を張ると、早乙女はそれに従い植えながら後退していく。本来は、翌日あるいは数日後に、代が固まってから行われていたものであるが、現在は、当日にされている。

田植が終了したところで、左下・早乙女・舞子は列をつくり囃し、歌い、舞いながら退場するようであるが、今回はひきつづき植え戻しとなったので省略された。植え戻し後は雨中、代表の挨拶をもって終わった。

二 周辺の牛供養花田植との比較

1 神石郡豊松村下豊松川東 供養田植

諸役は次の通りである。⁽³⁾

田主 一(花宿、供養田の提供者)

神職 二・僧侶 二

露はらい 一

ささらすり 一

代かき 数十名

くわ代 数名・えぶり使い 数名

綱引き 三

さげ棟梁 一・副さげ 二・さげ 数十名

笛吹き 一

手拍子役 一
早乙女 数十名

花宿（田主の家）に集まると、まず庭前で早乙女の田植踊りが行われる。「さげ」の太鼓に合わせて苗を挿す所作をする簡単な手踊りである。その後、一寸した酒食の饗応を受けて道行きとなる。道行きでは、露はらいを先頭として一番牛以下の牛と代かきが続く。ここでは牛追かけが歌われる。その後に勧請した大山さんを「お羽車」に入れて担ぎ、そのあとへ神職・僧侶がつき、つづいて「さげ」の囃しの太鼓に合わせて早乙女の手踊りである。

柵くぐりの際、神職は大祓詞と祝詞を唱えながら大幣で牛を清め、一番牛から十番牛までは大山さんの祈祷の木札と小幣を授け、十一番以下には紙札を与える。僧侶は大般若経を唱えながら、一卷づつを牛の鞍につける。客僧が大般若経を大きく開いたり閉じたりする所作を繰り返すのは、牛にその功德を浴びせる意に出るといふ。

大きな一枚田である場合には、小口代に鋤くから、牛が田から上がらなくても、くわじろやえぶり使いが代を整え、苗廻わしが苗を配り、さげや早乙女が田へ下りる。ここではくわじろとえぶり使いは一応区分されている。腰鼓はみられない。笛吹きがいる。

2 比婆郡比和町比和 供養田植

諸役は次のとおりである。⁽⁴⁾

- 神職 三・僧侶 三
- さげ 八
- 五色幣持 一
- 早乙女頭 四
- 早乙女 六〇
- 綱手 一
- 代なるめ 一
- 代かき 四二（牛 四二頭）
- 代宰領 一〇
- 大太鼓 二〇
- 小太鼓 一〇
- 撥洗い 七
- 綱布令 一
- 綱引き 三
- 露払い 一
- 獅子舞 二
- 後獅子 二
- 鉦打ち 一
- 拍子木 一

鍬代 三

苗廻し 一

早乙女頭四人のうち二人は早乙女たちの前を白幣と三把苗を入れた三宝を奉持し、他の二人は早乙女の列の後尾を白幣をもつて進む。

代なるめは、牛の最後尾を歩き、田の角など、自分が歩いて代にする。高い所は低く、低い所は高くするように土を寄せて仕上げる。

代宰領は、代かきの体験者が、杖を手に持って牛の廻わる所ではその内側に立てて、牛の進行方向を宰領する役目。代宰領の突き立てる杖は、神職の笏板にも比せられ重要視される。

(藤 井 昭)

綱布令は、烏帽子を被り、袴を着用し、手に拍子木を持って綱手披露をする。「東西々々、只今よりお披露致しまする綱手の儀、本日の出場頭数四十数頭、お目にかけます一番牛は比和町永原垣内秀孝氏の登場でございます。一番綱手を納めまするは比和町永原森多文作氏。八十歳の老骨に鞭打ち好きな牛供養でございます。綱手は「吾妻くずし」。(中略)後尾に控えましてる代なるめ役は、比和谷滝尾三市氏。おみにくい所は、袖々にはよいよいの御人気を、七重の腰を八重に折り、隅から隅のお客様、伏してお願い申し上げます。先ずはこれにて綱布令と致します」などと口上を述べる。

獅子舞が二組で、行列の前と後につく。鉦打ちが行列の中に加わる。

比和のさげは、右手に開いた傘を持ち、これを上下しながら歌っている。

以上、行事の次第と役割の観点からすれば、若干の差異はあるものの、基本的な構成は同じであるといえよう。今回公演の八鳥の牛供養花田植は、約五十年ぶりの復活二度目である。ここでは古型の継承のほかにくつかの創意工夫や周辺地域のものの影響を否定し切れるものではなからう。しかし、本稿ではそこまで及ぶことはできなかった。

三 神社の神幸と田植の組織と用具

大山供養の分布する江の川以東の備北地方では、神社の神幸の中に田植組織や田植用具が取りこまれている。その事例を紹介する。

1 比婆郡比和町三河内 三河内八幡神社⁵⁾

平常は参道の石段に向かつて左側の神庫に納められている神輿は「あばれ神輿」ともいわれ、十一月十一日の例祭日に御旅所へ御幸する。担ぎ手は御統組二組ずつで、神輿には子供神儀

が随行する。「楽打ち」ともいわれるもので、大人が背中に担いだ太鼓を子供四人がとびかかるようにして打つものであり、氏子なら誰でも打つことができる。現在五組ほどある。注目すべきは、これに使う太鼓は、大田植に用いる腰鼓である。

2 双三郡布野村 知波夜比売神社⁽⁶⁾

当社は式内社である。十月十日の例祭には、上布野の須佐神社へ御幸した。かつては上布野・下布野から各一組の「楽」が出ていたが、現在では青年層の流出などによって、上・下合わせて一組しか出なくなっている。行列の順序は、猿田彦、獅子舞四、笠鉾一〇、楽四〇、宰領一〇である。楽に使用する太鼓は田植太鼓であり、一人が一つ持って歩くのである。楽に出る若者は太鼓のある家から借り出している。

3 比婆郡口和町向泉 多加意加美神社⁽⁷⁾

当社も式内社である。十月三十日の例祭における行列の順は、露払い(猿田彦)、獅子、子供の楽打ち、提灯二、大幣、金幣二、神輿、神主・供の神主、総代で、神主は馬に乗って従う。四月二十日の春祭りには御田植神事があり、田植太鼓の青年一五、六人と早乙女六〇人ほどが境内で踊った後、行列に加わる。田植太鼓の青年は子供の楽打ちと提灯の間、早乙女は最後尾である。

これらの地方の神社の神幸には田植太鼓が使用され、田植組織が組みこまれる場合が少なくない。それは単なる大太鼓の代用ではなく、豊作祈願と収穫感謝、田の神信仰・大山信仰と氏神信仰の関係を丹念に検討していく必要がある。

四 労働組織から芸能組織へ

現在の牛供養花田植は、保存会や観光協会の主催で実施されるものが多いが、戦後の農地改革までは村々の大地主を田主として行われていた。それは地主の農業経営の中に組みこまれていた労働力が一所に会する時であり、その労働力を編成し、一日のうちに何町もの田植をやりとげたのであった。ここでは囃しや唄は、娯楽というよりは全体統制の手段としての意味をもつものであった。

花田植は、信仰・労働・芸能の三要素が入りまじって成立しているといわれるが、その歴史を通観してみると、三者の比重は一定ではなかった。

1 戦国時代の田植組織

大田植は「法然上人絵伝」や「大山寺縁起」などにみられ、あるいは田植唄の歌詞や曲から中世にさかのぼることは確実視されている。しかし、その労働力編成にまで立ち入ることは史

料的に到底不可能と考えられてきた。

安芸西部久島郷をはじめ周辺の敵島社領には、天文年間に大田植の前身ともみられる「田植・牛懸」が存在しており、その実施の構造を明らかにすることができる。

天文十六年（一五四七）十一月吉日の大願寺尊海署名の大願寺領所務帳によると、三か所に田植・牛懸の記事がみえる。

①平良鶴原（現広島県廿日市市）の場合

四月 かけうし人足あり 三日四日間をさめ申

②小栗林（現広島県大竹市）の場合

二百五十田が核

③塔下（現広島県佐伯郡佐伯町）の場合

一とうけこなしものゝ事

五月四日（中略）田うゑ牛懸あり、てさく之時ハ牛家なミにあり、人夫も家なミにあり、ひる一度食あり、

①と②の場合はすでに代銭納になっているが、③の場合は夫役で徴収していた。塔下には在地名を冠する塔下殿という郷内で隔絶した地位の者がいた。大願寺領所務帳によると塔下殿手作分一五貫一二四文、同年貢分一二貫八三四文であった。年貢分は百姓ごとに分け二四筆になっていた。一筆平均貫高は五三三四文と零細であった。この貫高は実態より低く記載されている可能性も捨てがたいが、しかし徐々ではあるが自立化の方向を

深めている存在で、所務帳上にも名前が記載されたので、塔下殿といえども手作百姓のように駆使することはできなかった。このような実態を反映して「年貢足分みなにこなしあり」とし、その中に、田植・牛懸の夫役負担を入れたのである。

では「こなしもの」とは何であろうか。天文廿一年十二月七日、敵島社領久島郷の所当注文は、在地の農民結合の中心的人物と考えられる榎原六郎左衛門信実が、当時芸西部に力を伸ばしていた陶氏の家臣大林備中守へ提出したものである。この注文は榎原氏が久島郷内で徴収する所当と小成物が書きあげられている。所当は近世の年貢にあたり、米を対象とした税である。小成物は所当に対する雑税であった。すでに田植・牛懸之代は段銭・黄幡銭などとともに銭納化されているが、この系列の税の一つであった。年中行事の必要品などの調達も含まれていた。さらに記載様式を検討すると「黄幡銭」などは「納之」とし、榎原氏から大林備中守への納入を指示しているのに対し、「田植牛懸之代」とあり、「納之」でないことに注目したい。すなわち榎原氏は自分の手許にとどめ置くことのできるものであった。

小成物の中には、現地で徴収し、処理することができるものもあった。大願寺領所務帳の三月七日塔下殿が宮へ参る時の夫丸などもその例であろう。

塔下の田植・牛懸には、手作分の百姓が参加したであろうが、

このことは文書に出ることはない。零細ながら自立化を強めつつある年貢分百姓を参加させるためには、一定の強制力を必要とした。小成物という徴税権を契機としてそれをなしたげたのである。

当時の徴税対象は多様であり、大願寺領所務帳だけでも、名棟、屋敷、反、家、人の六通りある。田植・牛懸は「家なミ」とし、必要な労働力を確保しようとしている。

田植・牛懸の行われる日は、塔下では五月四日と定められ、すでに年中行事の一つとして位置づけられていた。それは田を植える労働の日であるにとどまらず、田の神の降臨の下に豊作を祈願する神仏事を執行する日になっているともいえよう。

2 近世の田植組織

明和年間、安芸国高田郡多治比村（現吉田町）の丸屋（吉川家）の場合、家まわり一町三反余を植えるのに参加した人々の構成は、次のとおりであった。⁽¹⁰⁾

- 牛 一六、七—二〇
- 苗持ち・鍬代 男一五、六一—一七、八
- 牛の糠 一
- 草刈り 二、三
- 歌大工・はやし方 五、六
- 早乙女 二五、六一—三〇

おなり 六、七

の計約八〇人で、子供は別とした。これらは田植組合の人、合力人（手伝い）、ひよう（日雇）、丁稚（一人前でない奉公人）などであって、田植組合の人には夕食を出さない。日雇には一日米一升、丁稚には五合を支払った。もちろん手作部分の人々や小作人たちの労働力を編成したであろうが、加えてこの日のために特別に雇用した人々がみられた。

大正時代、広島県高田郡土師村（現在は大部分がダムで水没、八千代町）では、岡崎・石井・大徳・白崎・沖重・小屋といった家で大田植が行われていた。その一つ岡崎家では、二町一反七畝植えるのに次のような人員構成をとっていた。⁽¹¹⁾

- 棟梁 一
- 帳面書き 二
- 代掻き 四〇（牛四〇）
- えぶり 七、八
- 綱引き 三
- 苗持ち 五
- 牛飼い 三
- 小草刈り 五、六
- 歌大工 三
- 鼓打ち 二〇
- 小太鼓 五

鉦突き 二
 笛吹き 二
 早乙女 七〇―八〇
 おなり 二〇

計約一九〇人で、岡崎家の手作部分と請作部分の労働力、それに賑やかしが好きという村人が参加した。食事を区切りに四つの時間帯に分けて植えた。

時間帯	田植反別
未明から朝飯まで	四反
朝飯からお茶まで	八反二畝
お茶から中食まで	六反
中飯以後	一反八畝
	一反(苗代田)
	七畝(苗代田)
計	二町一反七畝

岡崎家の田は、家の周辺に集中していたが、遠くから植え始め、家の近くの門田を最後に残しておいた。門田では、代掻き、田植がもっとも盛りあがった。明和年間、丸屋の場合に比較的類似していると思われるのでここで取りあげた。

3 近世の田植における囃しと唄

『芸藩通志』四、風俗の項では、

一 農夫分秧の初、かならず田神を祭る、これをさんはい祭といふ、(中略)大抵田の畔、水口に紙幣を立、あるひは竹樹を以、後をかこひ前に座を設け、田器を列ね、柏葉又は桐葉に飯を盛り、瓶に酒をもりて是を供す、田に出る男女列座して鼓笛を鳴し、田歌をうたふ、挿秧にもまた鼓笛あり、其歌詞も亦一にあらざ、大率古朴なり、

とする。その資料となった各村の国郡志御用ニ付下調書出帳の類を読んで行くと、具体的に田植で果たす音楽の役割が述べられていることに気付く。⁽¹²⁾

- ① 田植之儀ハ(中略)朝ハ未明より夕は及暮ニ候迄相詰候事故支事緩不仕候、鼓鉦太鼓ニ而囃子歌をうたい申候、
- ② 田植 多分作付仕候ものハ囃し田ニ仕候、囃し田与申ハ田植哥ニ合して割竹・鼓・太鼓・手打鐘杯擲キ申候、小作り之ものハ囃し竹斗リニ植申候、如斯鳴物ニ而囃し植ニ仕候へハ早乙女もいさみ余分植り申ニ付、費ニ相成不申候、一日植田老反ニ早乙女三人牛老足之積り、然レ共肥草多分入申ニ付、大作者之者ハ右積より牛余分懸ケ候方ニ御座候、
- ③ 田植之儀 多分作付仕候百姓ハ人数余分相集メ、太鼓或者さゝら杯ニ而囃し申候、左候得者皆々勇立出精仕不斗植付余分相成、
- ④ 田植之儀ハ近所五七軒宛組合仕、組植と申朝六ツ時より始暮

六ツ迄相詰申候、鳴物を以囃子候事も御座候得共、是ハ稀ニ御座候、

⑤ 田植之儀者朝夜之内より何角之仕構仕、早朝より取附夕者極及暮候迄植付申候、平日より者至而闇敷支事向ニ御座候、緩不仕ため鳴物を以囃子戯歌をうたひ植申候、

⑥ 田植之儀（中略）多人数居候時ハ鼓太鼓拍子竹たたき歌を歌イ申候、無左候得者支事大イにおくれ申候、

⑦ 田植之事 村中組々ニ分ち置、其組之者共相談之上ニ而日限ヲ極メ、組合之男女不残打集リ、明六ツ時朝飯ヲ給直ニ田植ニ罷出、夕方六ツ時ニ仕舞申候、尤給物之儀者朝夕食ハ銘々之宅へ帰り鹿飯ヲ給申候、昼飯ハ当人之所ニ而米麦ませ合ニシテ一汁一菜、間之茶として右同様之食少々宛給申候、

摘記した七通の史料を要約すると、田植は未明から及暮までの大変な労働であった。大規模な田植には必ず鳴物が入り、小規模のものには竹くらいで囃す場合もあった。鳴物により囃し歌うと、早乙女もいさんで余分に植えるとか、あるいは労働に緩みが出ないように鳴物を使い囃したて歌うというのである。もし、囃しと唄を入れなければ大いに遅れ、支障が出るとしてゐる。近世史料からみる限り、労働効率をあげる一点に囃しと唄を使用した。それは地主制の枠組みの中でとらえられるであろう。村中を組々に分けて組の者が植えるような田植には音楽

は稀にしか登場しなかった。

おわりに

八鳥の牛供養花田植は、長い中断後復活して二回目の公演をされた。今後、現代社会の中で新しい基盤を固めて、さらに将来に向けて継承されていくことを願ってやまない。私は、五月二十七日、六月二日、八月十八、九日現地を訪れた。実見はただの一度であり、ある立場からの概要の紹介が中心となった。

民俗芸能は、どんなに古型だといわれても長い時代を通り抜ける過程で、各時代の人々の関心や要求に無関係ではありえず、徐々に自らを改変している。私たち研究者は現状を考察するにとどまらず、その民俗芸能がたどってきた道筋と人々の生活に果たしてきた役割を解明しなければならないと思う。その意味であえて第四節を付加したところである。

(注)

(1) 比婆郡口和町や高野町、庄原市にも同様のものがあるといわれる。

(2) 田植歌高砂の歌詞は次のとおりである。

○播州の名所と問えば何じざる

ノーサマレ何じざるノー

△ヤレ何じざる

ヤンハレノ 石の宝殿 曾根の松

(以下囉し言葉省略)

○高砂の名所と問えば何ござる 何ござる

△何ござる 尾上の松に 曾根の松

○高砂の尾上の松は曾根の松 曾根の松

△曾根の松 京都が見えます なつかしや

○高砂の尾上の松は年老けての 年老けての

△年老けて 枝々先に 杖をつく

○高砂の爺さん婆さん何を 何を

△何を 尾上の松の 掃除する

○掃除してその煙草に何を 何を

△何を 小松の木陰で 何を

○高砂の尾上の松を何にする 何にする

△何にする 尾上の松を 白にする

○白にするそのまた枝を何にする 何にする

△何にする そのまた枝で 杵を取る

○杵を取る そのまた杵で何を 何を

△何を 搗く 嬉しめでたしの もちを 搗く

○やれ早乙女さんやらやれ早乙女さんやら 袴腰はどうかいの

△袴腰はどうでもよいが 腰は痛い

(3) 何回か実見したが、本稿は昭和四十一年県指定当時の報告書による(『広島県文化財調査報告』第十二集 昭和五十三年 広島

県教委刊)。

(4) 昭和四十六年県指定当時の報告書による(注3に同じ)。

(5) 拙著『宮座と名の研究』一一七頁(昭和六十二年 雄山閣刊)

(6) 『式内社調査報告』第二十二卷 山陽道六〇三頁拙稿分(昭和五

十五年 皇学館大学出版部)

(7) 注6の書五八三頁拙稿分

(8) 『広島県史』古代中世資料編Ⅲ所収

(9) 『広島県史』古代中世資料編Ⅳ所収

(10) 小都勇二翻刻「家業考」(『日本農書全集』9所収)、吉川美恵子氏所蔵

(11) 牛尾三千夫「花田植」(『土師民俗資料緊急調査報告書』所収。なお、この調査には、私も同行していたが、別のテーマを与えられていたので牛尾氏の論稿を引用させていただく)。

(12) いずれも『千代田町史』近世資料編上(平成二年 同町役場刊)

① 文政二年 山県郡国郡志郡辻寄記録

② 文政二年 国郡志御用ニ付下しらべ書出帖(以下、「書出帖」と

略す) 本地村

③ 「書出帖」石井谷村

④ 「書出帖」川井村

⑤ 「書出帖」古保利村

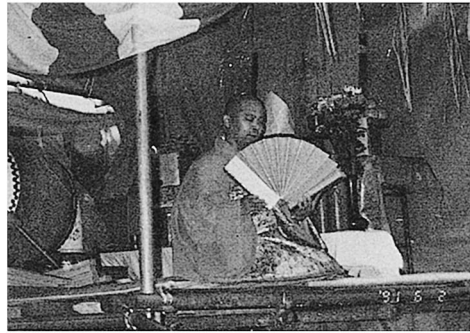
⑥ 「書出帖」有田村

⑦ 「書出帖」春木村

このほか八鳥牛供養花田植実行委員会等の「八鳥牛供養花田植」のパンフレットを当日実見することのできなかった部分について参考にした。



牛の道行



大般若経の転読



注連を張った田 (右端は田の神を祀る聖域)



綱手披露



田植え



植戻し

Rice-Planting Festival as Memorial Service for
Cattle in Hattori, Bingo and Its
Surrounding Conditions

—Procedures and Organization of Festival—

Akira FUJII

Abstract

Folk art of some rice-planting festivals as a memorial service for cattle has been handed down in northeastern part of Hiroshima Prefecture. This is a festival in which many village people transplant rice seedlings with music after making a memorial service for cattle playing an important role in farming.

The rice-planting festivals have been held vigorously since the middle ages, but they were exclusively for rice-planting concentratedly in landowners' paddy fields. In the middle ages, compulsory labor was levied as a kind of tax. In early modern ages for transplanting rice seedlings in several hectares of a big landowners' paddy fields a day, festive rice-planting work was conducted in such a way as many tenant famers and other farm laborers were collected to carry out the work more efficiently by playing music and singing songs. It seems that music was used not for pleasure but as a means to achieve a certain level of work efficiency.

In the festive rice planting at present, a large part of the work is done by machines and it is held exclusively for the purpose of folk art.